



# 横浜市国際学生会館

## Yokohama International Student House

# 2024 年度 入居者募集案内

横浜市国際学生会館は単なる留学生寮ではなく、市民や小中高生との交流の場でもあります。たくさんのイベントを通じて、日本の文化や社会を体験することができます。そして、いろいろな国の留学生と友達になり世界に友好の和を広げましょう！

## 1 募集居室数（予定）

### 【留学生】

- ◇ 単身室・・・ 3 室
- ◇ 家族室・・・ 4 室

## 2 申請資格 （※入居許可者は、入居契約説明会に必ず出席してください。欠席の場合は補欠入居者となります。）

### 【留学生】

- ◇ 単身室・家族室：横浜市内の大学・短期大学の学部、大学院の修士・博士課程、専修学校の専門課程のいずれかに在籍し、「留学」の在留資格を有する人
  - ※ 資格のない人：聴講生、研究生、就学生、短期留学生、別科、専攻科等の学生
  - ※ 留学生と共に入居する家族の範囲は、「家族滞在」又は「留学」の在留資格を有する配偶者と子ども。
  - ※ 家族の居住が無い場合は、入居資格を失います。

### 3 申請書の提出期間

2024年8月27日（火）から9月10日（火） PM5:00まで（必着）

※ 原則、学校を通して提出してください。締め切りは、学校によってもっと早い場合があります。学校に確認してください。

### 4 申請書類の提出先及び問合せ先

- (1) 書類の提出先  
〒230-0048 横浜市鶴見区本町通 4-171-23 横浜市国際学生会館 入居係
- (2) 問合せ先
  - ・電話：045-507-0121 （受付時間：9:00～17:00）
  - ・Email：[new.residents.yish@yoke.or.jp](mailto:new.residents.yish@yoke.or.jp)

### 5 提出書類

別紙「申請書類の書き方」に従い、正確に作成してください。提出書類は、(1)が一番上になるように順に重ねて、左上1か所をホチキスで留めてください。

- (1) 単身室・家族室使用許可申請書（第2号様式）
- (2) 推薦書（第3号様式）
- (3) 国際交流に関するアンケート及び入居についての同意書（各々 留学生用・RA用）
- (4) 在留カード・学生証のコピーちょう付用紙（申請者用）…**※留学生のみ必要**
- (5) 在留カード・学生証のコピーちょう付用紙（家族用）…**※家族室に申請する留学生のみ必要**

### 6 入居者の決定と結果通知等

入居者は「横浜市国際学生会館入居者審査会」を経て決定されます。結果は、9月13日に、メールで通知します。また、学校へも別途、お知らせします。

### 7 居室使用料・居室設備

- ◇ **単身室**：月額 20,000円（面積18㎡）
- ◇ **家族室**：月額 30,000円（面積38㎡）
  - ※ 敷金・礼金・管理費は不要、電気代は自己負担
  - ※ ベッド、ユニットバス、エアコン、ミニキッチン、冷蔵庫、カーテン等の設備あり



